

## **Ⅷ 全国募集選抜**

### **1 全国募集選抜の実施**

- (1) 宮城県中新田高等学校及び宮城県南三陸高等学校（以下「全国募集実施高等学校」という。）において、県外からの志願者を対象とした入学者選抜（以下「全国募集選抜」という。）を実施する。
- (2) 全国募集実施高等学校は、学科ごとに選抜方法等を県教育委員会教育長に申請し、承認を受ける。
- (3) 全国募集選抜に係る募集人数は、宮城県公立高等学校入学者募集定員とは別に定め、「選抜方法等一覧」で公表する。

### **2 出願資格**

全国募集選抜に出願できる者は、次の(1)～(3)をすべて満たす者とする。

- (1) 全国募集実施高等学校が所在する市町村（以下「関係市町村」という。）及び地域での学びに関心があり、志願先の全国募集実施高等学校への志願理由が明確であること。
- (2) 志願者及び保護者が宮城県外に居住していること。
- (3) 志願者が志願先の全国募集実施高等学校への入学期日までに、宮城県内に居住する予定であること。

### **3 出願制限**

出願できる高等学校、学科は、一つに限る。

### **4 出願承認の申請**

出願を希望する志願者及び保護者は、志願先の全国募集実施高等学校及び関係市町村を事前に訪問、見学等を行い、全国募集実施高等学校及び関係市町村から出願に係る諸手続のほか、入学後の学習環境や居住環境等について十分な説明を受けること。さらに、ウェブ出願システムにより**出願承認申請（全国）**の登録を行い、志願する全国募集実施高等学校長から、出願について承認を受けなければならない。

なお、**出願承認申請（全国）**には身元引受人の登録が必要である。身元引受人の確保については、関係市町村に依頼することができる。

### **5 出願承認**

- (1) 出願承認申請（全国）及び身元引受人の登録

全国募集選抜の志願者は、ウェブ出願システムにおいて、**出願承認申請（全国）**の登録を行う。

中学校長は、ウェブ出願システムにより、内容を確認し、高等学校長に提出する。

(2) 受付期間

受付期間は、12月1日（火）から2月15日（月）午前11時までとする。

なお、出願承認の申請は、可能な限り早い時期に行うこと。

(3) 出願承認審査

全国募集実施高等学校長は、**出願承認申請（全国）**を受理した場合には、審査の上、ウェブ出願システムに出願承認審査の結果を登録する。

## 6 出願手続

(1) 全国募集選抜の出願が承認された後の志願変更について

出願に当たっては、出願承認を受けた高等学校から、他の高等学校に志願を変更することはできない。

(2) 出願

ア 志願者の手続

(ア) 志願者は、ウェブ出願システムにより、出願情報の登録を行い、中学校長の確認を受ける。

| 出願情報 | 手続内容                            |
|------|---------------------------------|
| 基本情報 | ・ 出願先を除く氏名等の情報の登録<br>・ 写真データの登録 |
| 出願先  | ・ 出願先の高校、課程、学科・コース等の登録          |

(イ) 志願者は、ウェブ出願システムにより、入学者選抜手数料を納付する。

なお、一度納付した入学者選抜手数料は返還しない。

| 課程    | 入学者選抜手数料 | 納付方法                                                                 |
|-------|----------|----------------------------------------------------------------------|
| 全日制課程 | 2, 200円  | 次の①～④のいずれかにより納付すること<br>① クレジットカード決済<br>② コード決済<br>③ コンビニ決済<br>④ ペイジー |

(ウ) 志願者は、**志願理由書（全国募集選抜用）**を作成し、ウェブ出願システムに登録する。

**志願理由書（全国募集選抜用）**は、高校教育課ウェブサイト又はウェブ出願システムよりダウンロードした様式を用いて作成する。

イ 中学校の手続

志願者の出願情報等の確認

中学校長は、ウェブ出願システムにより、志願者が登録した出願情報に誤りがないこと、**志願理由書（全国募集選抜用）**が添付されていること及び入学者選抜手数料が納付されていることを確認し、確認済みであることを登録する。この登録をもって高等学校への提出とする。

ウ 期間

2月9日（火）から2月16日（火）午前11時まで

ただし、志願者が登録する、出願情報のうち、基本情報については、1月18日（月）から登録できる。

| 対象  | 内容         |      | 登録期間                                                  |
|-----|------------|------|-------------------------------------------------------|
| 志願者 | 出願情報       | 基本情報 | 1月18日（月）から登録可                                         |
|     | 登録         | 出願先  | 2月9日（火）～2月16日（火）午前11時<br>※ 中学校は志願者の手続きが完了した後から、随時登録可能 |
|     | 入学者選抜手数料納付 |      |                                                       |
|     | 志願理由書登録    |      |                                                       |
| 中学校 | 出願情報等確認登録  |      |                                                       |

## (2) 中学校作成書類の提出

### ア 中学校の手続

#### (ア) 調査書等の提出

中学校長は、ウェブ出願システムにより出願先高等学校長に調査書を提出する。調査書の記載内容等について特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。

なお、令和3年3月末日までに中学校を卒業した者については、卒業証明書の提出をもって調査書に代えることができる。この場合も、ウェブ出願システムにより提出する。

#### (イ) その他必要な書類等の提出

(ア)以外の必要な書類についても、ウェブ出願システムにより出願先高等学校長に提出する。

### イ 期間

**2月9日（火）から2月17日（水）午後3時まで**

※ 志願者の手続きが完了した後から中学校の手続きが可能となる。

## (3) 高等学校の事務処理

### ア 高等学校の手続

#### (ア) 出願情報等の受領

高等学校長は、出願情報等の提出を受けた場合において、これを受領する。

#### (イ) 出願情報等の受理

高等学校長は、出願情報等の受領後、記載内容について適正であると認めたときは、これを受理する。

#### (ウ) 受験票の交付

出願情報等を受理した高等学校においては、ウェブ出願システムにより、受験番号を付した受験票を交付する。

### イ 期間

**2月9日（火）から2月19日（金）午後3時まで**

※ 中学校の手続きが完了した後から高等学校の手続きが可能となる。

## 7 受験票

第一次募集の受験票（「Ⅲ 第一次募集」の「5 受験票」（10 頁））に同じ。

## 8 検査会場

第一次募集の検査会場（「Ⅲ 第一次募集」の「7 検査会場」（10 頁））に同じ。

## 9 学力検査及び面接

(1) 学力検査は、**3 月 3 日（水）**に全国募集実施高等学校において実施する。

(2) 学力検査を実施する教科は、国語、数学、社会、英語及び理科とする。

(3) 学力検査の日程は、次の表のとおりとする。

| 時 間<br>月 日  |             |            |      |            |       |            |            |            |       |            |       |
|-------------|-------------|------------|------|------------|-------|------------|------------|------------|-------|------------|-------|
|             | 8:30        | 9:05       | 9:55 | 10:15      | 11:05 | 11:25      | 12:15      | 13:00      | 13:50 | 14:10      | 15:00 |
| 3 月 3 日 (水) | 受付確認<br>諸注意 | [1]<br>国 語 |      | [2]<br>数 学 |       | [3]<br>社 会 | 昼 食<br>休 憩 | [4]<br>英 語 |       | [5]<br>理 科 |       |

(4) 学力検査を受ける際、分度器（分度器機能付きの定規を含む。）の使用や計算、翻訳、辞書、通信、録音等の機能を有する機器類（スマートフォン・スマートウォッチ等を含む。）の使用は認めない。その他、アラーム音を発するなど検査の公正を欠くおそれのある物も同様とする。指示に従わない場合は不正行為とみなす。

(5) 面接は**3 月 3 日（水）の学力検査終了後**に全国募集実施高等学校において実施する。

(6) 面接の実施時間等については全国募集実施高等学校で定め、受験票交付時に当該高等学校長から中学校長を通じて、出願者に通知する。

(7) 面接は、提出された志願理由書に基づいて複数の担当者と実施する。実施に当たっては、客観的かつ公平であるよう考慮すること。

## 10 追試験

追試験は、第一次募集に準ずる。

## 11 欠席者の登録

第一次募集の欠席者の登録（「Ⅲ 第一次募集」の「11 欠席者の登録」（13 頁））に同じ。

## 12 選抜

(1) 全国募集実施高等学校は、調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査し、選抜する。

(2) 全国募集実施高等学校長は、第一次募集及び連携型選抜による県内中学生の合格者の数が、あらかじめ定めた第一次募集及び連携型選抜による募集定員に満たない場合、当該募集定員から当該合格者の数を減じた人数を全国募集選抜の募集人数に加えて合格させることができる。

### 13 合否結果等の登録

第一次募集の合否結果等の登録（「Ⅲ 第一次募集」の「13 合否結果等の登録」（14 頁））に同じ。

### 14 合否結果の発表

第一次募集の合否結果の発表（「Ⅲ 第一次募集」の「14 合否結果の発表」（14 頁））に同じ。

### 15 実施状況等の報告

第一次募集の実施状況等の報告（「Ⅲ 第一次募集」の「15 実施状況等の報告」（15 頁））に同じ。